

	市内	市外
転換	<p>①汲取 → 合併</p> <p>②単独 → 合併</p> <p>③合併 → 合併</p>	
転居 (新築)	<p>④汲取 → 合併 ⑩下水 → 合併</p> <p>⑤単独 → 合併 ⑪農集 → 合併</p> <p>⑥合併 → 合併 (持家)</p> <p>⑦合併 → 合併 (集合住宅)</p> <p>⑧合併 → 合併 (分家)</p> <p>⑨合併 → 合併 (賃貸の戸建て)</p>	<p>⑫</p> <p>汲取 → 合併</p> <p>単独 → 合併</p> <p>合併 → 合併 (持家)</p> <p>合併 → 合併 (集合住宅、分家 賃貸の戸建て)</p> <p>下水 → 合併</p> <p>農集 → 合併</p>

①	市内での 転換	汲取→合併	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の住民票* ・汲取トイレに関する資料（清掃記録表等）
②		単独→合併	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の住民票* ・単独浄化槽の設置届の写し／法定検査結果の写し／写真（製造番号等が写ったもの）
③		合併→合併	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の住民票* ・転換前の合併浄化槽の設置届の写し／法定検査結果の写し／写真（製造番号等が写ったもの）
④	市内での 転居	汲取→合併	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の住民票* ・設置場所に住むことの誓約書* ・汲取トイレに関する資料（清掃記録表等）
⑤		単独→合併	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の住民票* ・設置場所に住むことの誓約書* ・単独浄化槽の設置届の写し／法定検査結果の写し／写真（製造番号等が写ったもの）
⑥		合併 (持家) →合併	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の住民票* ・設置場所に住むことの誓約書* ・転居前の合併浄化槽の設置届の写し／法定検査結果の写し／写真（製造番号等が写ったもの）
⑦		合併 (集合住宅等) →合併	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の住民票* ・設置場所に住むことの誓約書* ・転居前の合併浄化槽の設置届の写し／法定検査結果の写し／写真（製造番号等が写ったもの）
⑧		合併 (分家) →合併	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の住民票*（世帯全員分が記載されたもの） ・設置場所に住むことの誓約書*（誰が転居するののかも記載） ・転居前の合併浄化槽の設置届の写し／法定検査結果の写し／写真（製造番号等が写ったもの）
⑨		合併 (賃貸戸建) →合併	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の住民票* ・設置場所に住むことの誓約書* ・転居前の合併浄化槽の設置届の写し／法定検査結果の写し／写真（製造番号等が写ったもの）
⑩		下水使用 →合併	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の住民票* ・下水道料金票（使用量、料金が分かるもの） ・設置場所に住むことの誓約書*
⑪		農集使用 →合併	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の住民票* ・農集料金票（使用量、料金が分かるもの） ・設置場所に住むことの誓約書*
⑫		市外からの 転居	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の住民票* ・設置場所に住むことの誓約書*

※申請者が法人の場合は、「住民票」「設置場所に住むことの誓約書」は必要ありません

※申請者が法人の場合は、事業計画書の提出を求めることがあります